

清須市母子・父子家庭医療費支給条例（平成17年清須市条例第101号）による母子・父子家庭医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの

個人情報保護委員会規則第3条第1項に基づく届出書

1. 執行機関の別	都道府県知事・市区町村等
2. 都道府県名	愛知県
3. 市区町村名	清須市
4. 届出番号	1
5. 独自利用事務の事例番号	65-1：ひとり親等の医療費助成に関する事務

1. 事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①事務の名称	母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給に関する事務であって第九十二条で定めるもの	清須市母子・父子家庭医療費支給条例（平成17年清須市条例第101号）による母子・父子家庭医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの
②番号法別表の項	65	
③利用特定個人情報提供省令第2条の表の項	90	
④番号法第9条第2項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		清須市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年清須市条例第30号）別表第1 第1の項 清須市母子・父子家庭医療費支給条例（平成17年清須市条例第101号）による母子・父子家庭医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第1条	清須市母子・父子家庭医療費支給条例第1条
⑥事務の趣旨又は目的	（目的） 第1条 この法律は、（母子家庭等及び寡婦）の福祉に関する原理を明らかにするとともに、母子家庭等及び寡婦に対し、その（生活の安定と向上）のために必要な措置を講じ、もって母子家庭等及び寡婦の福祉を図ることを目的とする。	（目的）第1条 この条例は、（母子家庭の母及び父子家庭の父並びにこれら家庭の児童）の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、もって（福祉の向上）に寄与することを目的とする。
⑦独自利用事務の関連規範		清須市母子・父子家庭医療費支給条例（平成17年清須市条例第101号）清須市母子・父子家庭医療費支給条例施行規則（平成17年清須市規則第79号）

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務1		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令92条 項2号	清須市母子・父子家庭医療費支給条例（平成17年清須市条例第101号）第3条第1項
②事務の内容	母子及び父子並びに寡婦福祉法第三十一条第二号又は第三号（これらの規定を同法第三十一条の十において読み替えて準用する場合を含む。）の給付金の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務	母子・父子家庭医療費受給者証の交付の申請に係る事実についての審査に関する事務
利用特定個人情報1		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令92条 項2号イ	清須市母子・父子家庭医療費支給条例第2条第1項第1号
②情報提供者	法務大臣	法務大臣
③提供を求める利用特定個人情報	戸籍関係情報	戸籍関係情報
利用特定個人情報2		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令92条 項2号ロ	清須市母子・父子家庭医療費支給条例第2条第2項第5号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報
利用特定個人情報3		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令92条 項2号ハ	清須市母子・父子家庭医療費支給条例第2条第2項第5号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める利用特定個人情報	児童扶養手当法第四条第一項の児童扶養手当の支給に関する情報	児童扶養手当法第四条第一項の児童扶養手当の支給に関する情報

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務2		
-----	--	--

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令92条 項2号	清須市母子・父子家庭医療費支給条例（平成17年清須市条例第101号）第3条第1項及び清須市母子・父子家庭医療費支給条例施行規則（平成17年清須市規則第79号）第4条第1項
②事務の内容	母子及び父子並びに寡婦福祉法第三十一条第二号又は第三号（これらの規定を同法第三十一条の十において読み替えて準用する場合を含む。）の給付金の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務	母子・父子家庭医療費受給者証の更新の申請に係る事実についての審査に関する事務

利用特定個人情報1

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令92条 項2号イ	清須市母子・父子家庭医療費支給条例第2条第1項第1号
②情報提供者	法務大臣	法務大臣
③提供を求める利用特定個人情報	戸籍関係情報	戸籍関係情報

利用特定個人情報2

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令92条 項2号ロ	清須市母子・父子家庭医療費支給条例第2条第2項第5号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報

利用特定個人情報3

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令92条 項2号ハ	清須市母子・父子家庭医療費支給条例第2条第2項第5号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める利用特定個人情報	児童扶養手当法第四条第一項の児童扶養手当の支給に関する情報	児童扶養手当法第四条第一項の児童扶養手当の支給に関する情報

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務3

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令92条 項2号	清須市母子・父子家庭医療費支給条例（平成17年清須市条例第101号）第5条
②事務の内容	母子及び父子並びに寡婦福祉法第三十一条第二号又は第三号（これらの規定を同法第三十一条の十において読み替えて準用する場合を含む。）の給付金の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務	母子・父子家庭医療費受給者資格の変更の届出に係る事実についての審査に関する事務

利用特定個人情報1

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令92条 項2号イ	清須市母子・父子家庭医療費支給条例第 2 条第 1 項第 1 号
②情報提供者	法務大臣	法務大臣
③提供を求める利用特定個人情報	戸籍関係情報	戸籍関係情報

利用特定個人情報2

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令92条 項2号ロ	清須市母子・父子家庭医療費支給条例第 2 条第 2 項第 5 号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報

利用特定個人情報3

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令92条 項2号ハ	清須市母子・父子家庭医療費支給条例第 2 条第 2 項第 5 号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める利用特定個人情報	児童扶養手当法第四条第一項の児童扶養手当の支給に関する情報	児童扶養手当法第四条第一項の児童扶養手当の支給に関する情報

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務4

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
--	---------	-----------

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号	清須市母子・父子家庭医療費支給条例（平成17年清須市条例第101号）第3条第1項
②事務の内容	児童福祉法第十九条の三第三項の医療費支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	母子・父子家庭医療費受給者証の交付の申請に係る事実についての審査に関する事務

利用特定個人情報1

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号イ	清須市母子・父子家庭医療費支給条例第2条第1項及び第2項第1号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報2

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号ロ	清須市母子・父子家庭医療費支給条例第2条第2項第2号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める利用特定個人情報	生活保護実施関係情報	生活保護実施関係情報

利用特定個人情報3

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号ハ	清須市母子・父子家庭医療費支給条例第2条第2項第3号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める利用特定個人情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報

利用特定個人情報4

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号ホ	清須市母子・父子家庭医療費支給条例第2条第1項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	住民票に記載された住民票関係情報

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務5		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号	清須市母子・父子家庭医療費支給条例（平成17年清須市条例第101号）第3条第1項及び清須市母子・父子家庭医療費支給条例施行規則（平成17年清須市規則第79号）第4条第1項
②事務の内容	児童福祉法第十九条の三第三項の医療費支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	母子・父子家庭医療費受給者証の更新の申請に係る事実についての審査に関する事務
利用特定個人情報1		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号イ	清須市母子・父子家庭医療費支給条例第2条第1項及び第2項第1号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報
利用特定個人情報2		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号ロ	清須市母子・父子家庭医療費支給条例第2条第2項第2号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める利用特定個人情報	生活保護実施関係情報	生活保護実施関係情報
利用特定個人情報3		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号ハ	清須市母子・父子家庭医療費支給条例第2条第2項第3号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める利用特定個人情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報
利用特定個人情報4		

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号ホ	清須市母子・父子家庭医療費支給条例第2条第1項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	住民票に記載された住民票関係情報

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務6		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号	清須市母子・父子家庭医療費支給条例（平成17年清須市条例第101号）第5条
②事務の内容	児童福祉法第十九条の三第三項の医療費支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	母子・父子家庭医療費受給者資格の変更の届出に係る事実についての審査に関する事務
利用特定個人情報1		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号イ	清須市母子・父子家庭医療費支給条例第2条第1項及び第2項第1号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報
利用特定個人情報2		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号ロ	清須市母子・父子家庭医療費支給条例第2条第2項第2号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める利用特定個人情報	生活保護実施関係情報	生活保護実施関係情報
利用特定個人情報3		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号ハ	清須市母子・父子家庭医療費支給条例第2条第2項第3号

②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める利用特定個人情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報

利用特定個人情報4

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号ホ	清須市母子・父子家庭医療費支給条例第2条第1項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	住民票に記載された住民票関係情報

※利用特定個人情報提供省令:行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令(令和六年デジタル庁・総務省令第九号)

備考	
----	--

届出情報

届出日	2025年10月17日
独自利用事務の対象者	母子家庭の母、父子家庭の父及びその者に養育される児童
番号法第9条第2項の条例に規定した日	2023年12月27日
保護評価の実施の有無	1:実施済み
評価書番号	33
保護評価書の名称	母子・父子家庭医療費の支給に関する事務 基礎項目評価書
保護評価書のURLリンク	https://www.ppc.go.jp/mynumber/evaluationSearch/?search=1&hj_no=&kk_name=%E6%84%9B%E7%9F%A5%E7%9C%8C%E6%B8%85%E9%A0%88%E5%B8%82%E9%95%B7&ev_name=%E6%AF%8D%E5%AD%90%E3%83%BB%E7%88%B6%E5%AD%90%E5%AE%B6%E5%BA%AD%E5%8C%BB%E7%99%82%E8%B2%BB%E3%81%AE%E6%94%AF%E7%B5%A6%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E4%BA%8B%E5%8B%99%E3%80%80%E5%9F%BA%E7%A4%8E%E9%A0%85%E7%9B%AE%E8%A9%95%E4%BE%A1%E6%9B%B8&ev_type=2&ev_type=3&ev_type=4&opn_date_from_gengo=4&opn_date_from_year=31&opn_date_from_month=1&opn_date_from_day=1&opn_date_to_gengo=5&opn_date_to_year=99&opn_date_to_month=12&opn_date_to_day=31&count=20&search=%E6%A4%9C%E7%B4%A2
委任関係	